

# 関釜裁判ニュース

2006年7月30日

第51号

釜山「従軍慰安婦」  
女子勤労挺身隊  
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う  
関釜裁判を支援する会

関釜裁判は一九九二年十二月韓国釜山市などの日本軍「慰安婦」被害者と女子勤労挺身隊の十人を原告とし、山口地裁下関支部に日本国の公式謝罪と賠償を求めて提訴した。九八年「慰安婦」原告に一部勝訴判決が出たが、広島高裁で敗訴。二〇〇三年最高裁で棄却決定。現在、戦後補償立法運動と富山での勤労挺身隊訴訟を支援。

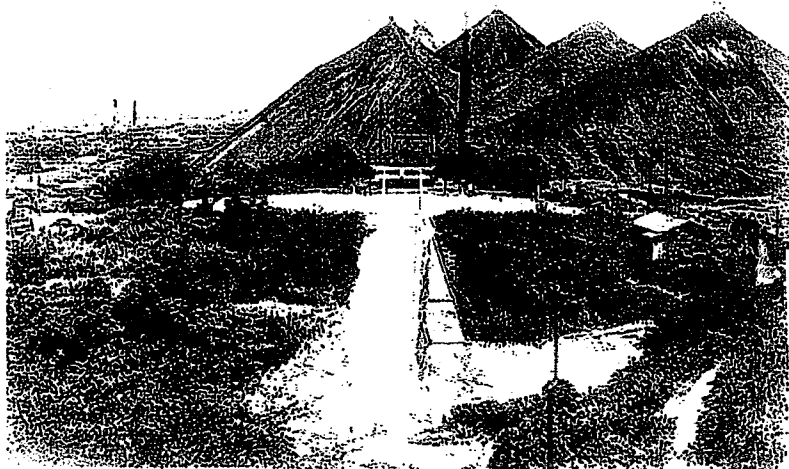
## 遺骨を捜して来日する

### 韓国人遺族の証言集会に「参加下さい

花房俊雄

来る八月十一日、筑豊の炭坑に強制動員された叔父の遺骨の調査を韓国の真相究明委員会に申請された韓鶴洙（ハンハクス）さんら二人の遺族が来日される。叔父の名前は李鐘完（イ ジョンワン）さん、日本名を岩本鐘完という。三菱飯塚炭坑で働いて亡くなり死亡通知のみ届き、遺骨が還っていない。李鐘完さんは独身で動員され、亡くなったために子供がいない。兄弟の中で男性は李鐘完さんのみで、女兄弟の子供たちである甥っ子の韓鶴洙さんともう一人の甥っ子お二人が叔父の遺骨を探して日本を訪ねて来られる。

三菱飯塚炭坑があつた穂波町から情報公開された「火葬認可証控綴」によると、岩本鐘完さんは、一九四四年三月二二日のガス炭塵爆発により二五歳で亡くなっている。死者四五人、負傷者九人の大事故で、三三名の朝鮮人坑夫が死亡した。「三菱飯塚炭坑史」によると、早朝1時過ぎに発破をかけた後ガスが噴出し、ガス爆発と坑内火災が発生し、現場で働いていた坑夫の大部分が爆発に巻き込まれて死亡、他に重症を負った者もある。その後も爆発が繰り返され、調査に入った鉱山監督局の技師や警察官ら五人も爆発



ボタ山と山神社（「三菱飯塚炭坑史」より）  
穂波町教育委員会・1998年発行（崩されて、現在残るのは後ろの2つだけ）

に巻き込まれ、ついに災害箇所を水没させて鎮火した。月末から遺体の収容が始まるが、多くの遺体は実に三カ月後の六月末から七月にかけて収容され、火葬されたことが「火葬認可証控綴」から窺える。会社は、多くの遺体がいまだ埋もれたままの四月十一日にすでに社葬を行っている。

集会の前日にお二人の遺族を筑豊にお連れし、三菱飯塚炭坑の坑口跡、朝鮮人寮跡、巨大な巻き上げ機の台座二基があるところに御案内する予定である。

叔父が強制労働を強いられ、炭坑事故の中でも最も怖くて凄惨なガス炭塵爆発事故で亡くなった炭鉱跡を訪れて、お二人の遺族は何を思うであろうか。その証言にしっかりと耳を傾けたいと思う。

講師でお呼びする張錫京（チャンソッキョ）さんは同封したチラシに記している通り、遺族を探して遺骨を届ける専従調査官。これまで国内の在日韓国人や市民、在日本大韓国民団などが韓国の国立墓地「望郷の丘」などに数千人の遺骨を届け追悼碑に収めてきた。本籍地が判らないものが多く、判っても遺族が住んでいなくて手渡せない膨大な無縁仏

たちである。強制動員された人たち、職を求めて日本に渡った人たち、その人たちの家族である女性や老人・子供、そして生後一年経つか経たないかで亡くなった多くの幼児たち、戦後に亡くなった人たち等の遺骨であり、戦後長く異国のお寺の片隅に放置されていた。今回、韓国政府が本腰をあげて遺骨問題に取り組むことになり、その中心にいる張錫京さんが、本籍地で手がかりが途切れていた遺族探しを執念で成し遂げ、遺骨と遺族を結び付けている。その過程で生まれる遺族達の数々の喜びと慟哭を受け止めてきた彼の話を聴きしたい。

もう一人の講師金光烈（キム ガンヨル）さんは福岡県における強制連行・強制労働研究の第一人者である。一八六九年、いち早く筑豊で死亡した同胞の遺骨と死亡情報を求めて調査を開始した。お寺をくまなく訪ね歩き、過去張に記された朝鮮人の情報収集や遺骨の調査、住職や強制労働経験の在日同胞や会社側の労務だった人たちなどからの膨大な聴き取り調査などを三〇年にわたって行ってこられた。彼の調査の特徴は、推測や誇張、あいまいさを排し、事実極めて厳

格であることにある。金光烈さんは戦前日本に渡ってきたすべての朝鮮人は植民地支配の犠牲者であると言う。「儒教の教えが強い朝鮮では親孝行がとても大切で、親元遠く離れて住むこと自体が親不孝であった。ましてや異国に行くことは大変な親不孝で、職を求めて日本に渡らざるを得なかった人たちは『三年だけ日本に行かせてください。必ず帰ってまいります』と親に誓って故郷を離れていった。

その誓いを果たせず異郷の地で亡くなった同胞たちはさぞかし無念であったろう。その遺骨に、どこでどのように働き、亡くなっていたのかきちんと調べてやらねばならない」と目を潤ませて話される。

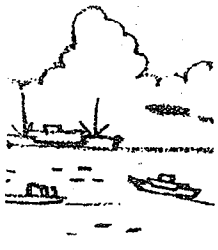
以上の方々が今度の集会にお呼びする遺族や講師たちである。十四年前に始まった関釜裁判の支援に携わった当初から、韓国で遺骨の返還を求めている人、さらには死亡通知がなく供養のチェサさえ上げられない人たちが少なからずいることを知るようになった。中には、そうした遺族達が裁判に訴えるケースもあった。戦後補償という概念ではとても括れない、最低限のモラルとして解決が図られねば

ならない問題であった。このような私達が住む地域社会に存在する身近な問題さえ放置されていた日本社会の無関心さの中では、一九九〇年代の戦後補償裁判を取巻くハードルは極めて厳しいものであったと今になって思われる。

日韓両政府による七月初旬に予定されていた筑豊における遺骨の現地調査さえ、北朝鮮のミサイル発射と韓国竹島（独島）近辺の海洋調査を理由にした日本政府の申し入れで中止になった。日本政府は直後に現地調査を行うことに、日本世論の反発を恐れたのか、あるいは世論をも利用して外交カードとして遺骨問題を扱おうとしているのか。

いずれにしても世論の逆風の中での今集会の開催となった。だからこそこの集会を成功させて日韓の市民同士の信頼と和解を築いていきたいと切に願っている。

どうか集会にご参加くださいますようお願いいたします。



## 追悼 金景錫さん

松岡澄子



太平洋戦争韓国人犠牲者遺族会会長・金景錫（キム・ギョンソク）さんは、五月二六日早朝、八十年の壮烈な人生の幕を閉じられました。日本の戦争責任・戦後責任の追及の旗手として大きな業績を果たしてくださいました。

一九九一年十月、単身東京地裁へ乗り込み、強制連行し強制労働させた日本鋼管を提訴し、また翌年九月には不二越強制連行被害者三人の企業裁判を準備し、原告団長として富山の十五年を戦い抜かれた方でした。

一步も引かない闘魂が、日本鋼管と不二越から和解金を引き出させ、補償の道を切り拓いて下さいました。そして二〇〇三年、二三人の原告を組織し第二次不二越訴訟の真ただで闘いの生涯を終わられました。

昨年の夏、私の所属している福吉伝道所が

春川（チュンチョン）の金景錫さんをたずねた時、「戦後の様相 今、日本の戦後を朝鮮半島から問う」というメッセージをいただきました。

「在韓軍人・軍属裁判」は、単に親の恨（ハム）を晴らすための裁判に留まらず、人道と日本人の良心に訴える裁判である。裁判とは公正さが一番の基本である。自国の戦争に強制動員した他国の人たちが、何故に差別されなければならないのか。自国民と同じ扱いが何故できないのか。最後にこう付け加えたい。誰しもがそうあるが如く、識者たる者は歴史の前に襟を正し、公正にすべきであると。人は、生きて、年老いて、死ぬのが道理とはいえ、人たる者、何か確たるものを必ずや、後世に残すべきである。

公正を追及し、人道と日本人の良心を覚醒させるために、幾多の裁判を果敢に闘い続けた金景錫さんの遺言として再び、感慨深く読ませていただきました。確たるものを後世に残してくださいました金景錫さんの遺志を継ぎ、第二次不二越訴訟と全ての強制連行・強制労働被害者、日本軍性暴力被害者の方々の名誉と人権の回復、謝罪と賠償の実現に向けて努力したいと思えます。

金景錫さん、長い間、闘士としての活動がいへんおつかれ様でした。そして、どうもありがとうございました。

## 《速報!》

### 不二越第二次訴訟

#### 第十一回口頭弁論

花房恵美子

学者証人の採用を求める署名を提出

今回来日された原告は七人です。柳丁(ユ

イ・T)さん、李丁(イ・J)さん、安ト

(アン・ト)さん、全O(チョン・O

金M(キム・M)さん(二〇〇四年

に亡くなった林Yさんの夫。付き添いは昨

年の福岡での同時証言集会に黄錦周ハルモ二

に付き添ってきてもらったミン・ヨンスさん。

計八人の原告団でした。

二十五日、三名の学者証人(山田昭次氏、太

田修氏、五十嵐正博氏)の採用を求める署名

二千三百五十一筆を富山地方裁判所に提出し

ました。(一ヶ月という短期間に集められま

した)。私は富山空港から裁判所に直行し、県

庁で記者会見して、署名提出のために移動し

てきた原告団・支援者と合流しました。

#### 第十一回口頭弁論

二十六日、李丁さんと全Oさんの本人

尋問。今回が本人尋問の最後となります。弁

護士との丁寧な打ち合わせの積み重ねを感じさせる問答でした。具体的に詳細な被害実態が浮き彫りになりました。李丁さんのお父さんが校長に志願の取り消しに直談判に行つたがのに、「頭数がそろつたので取り消すことができない」と言われ、泣く泣く娘を見送つたことや、親戚が面会に来て事務室での監視付きだったことなど、「志願とはいえ実質的な強制連行であることが明らかになりました。

ほぼ満席の傍聴席、そして、仲間がたくさん後ろから応援していることが、証言台に立つ原告を力付けていました。さらにハルモニたちの傍にはいつも張丁さんの遺影がありました。

強制連行の全体像、国際法の観点から国内法の時効不成立の問題、日韓請求権協定の成立過程における個人補償抑圧の問題について、上記証人採用を求めています。今回は採否が決まらず、次回へ持ち越しとなりました。次回九月二十日に決まります。次々回の口頭弁論は十二月二十日に決定しました。

不二越構内にチャング、ケンガリのリズムとハルモニたちの歌声が響く!!!

翌日二十七日早朝七時二十分から、雨の中を、正門前で社員に向けてチラシ配布、マイクでの呼びかけをしました。原告六人(李丁

さんは急用のため前日帰国)付き添いのミン・ヨンスさん、留学生、支援者などあわせて総勢十七人の行動でした。

正門は八千万円かけて今年の春に「立派」に造り変えられていて、それだけのお金を「節税」のために使うのなら、なぜ朝鮮人女子勤労挺身隊の方たちへの補償に使わないのかと怒りを覚えました。

八時、不二越社内の「第二次大戦下勤労の碑」への献花のためと井村社長への申し入れ書を渡すために、正門から不二越構内に百メートル近く入った総合案内所に向かいました。

新築ビルの一階に新設された案内所に向かって歩きながら、柳丁さんは「会社の中に入れて嬉しい」と笑っておられました。

献花を終え、申し入れ書を手渡そうとしましたが受け取ってもらえず、案内所に投げ入れられても戻され、「受け取れ!」「受け取れない!」の押し問答の中で、原告たちは「座り込みをする」と宣言しました。

支援者は予期しなかった展開だけれど、原告たちの闘う姿勢を優先・支持し、チャング、ケンガリ、マイク、ビニールシート等を車から持ってきました。羅丁さんがチャングをたたき、安トさんがケンガリをたたき、李Bさんと柳丁さんが「社歌」「挺身隊の歌」を歌う。対応していた総務課課長・高畑氏は理性を失って怒鳴って、あわやぶつかり

あうほど興奮していました。  
「社内での抗議行動は今までなかった。門の外ならいいが、ここは私有地だから出て行ってくれ！係争中の件に関する申し入れ書は受け取れない！」



不二越構内で歌う柳 T さん (7月27日)

「あなたたちの先輩ですよ」と、ハルモニたちは足やら背中やら痛くてサロンパスを張っているところを競って見せていました。  
北陸連絡会のメンバーは長期戦を覚悟して毛布、座布団を取ってきました。ハルモニたちはすこぶる元気です。

高島氏は何度も東京本社と電話連絡をして、「受け取れない」という頑なな回答はかわら

なかったけれど、対応に困っていることはありありでした。

早朝行動からすでに四時間を越え、その間何度か方針会議を持ちましたが、お昼時間になったことから、ハルモニたちは支援者の判断に任せるとのことで、正門前に移動して派手に抗議行動を行うことになりました。

横断幕を広げ、チャンゴ、ケンガリをたたき、李 B さんと柳 T さん、金 M さんがマイクを持ち不二越の「社歌」、挺身隊の歌、アリアン、トラジ等の歌を歌い、社員に理解と支援を訴えます。李 B さんのリーダーシップのもと原告たちは意気軒昂でした。今回はハルモニたちが自分たちで決めて、ごぼう抜き排除覚悟で闘いました。原告たちのこのままでは裁判で勝てないかもしれないという焦燥感が、今回のたくさんの原告来日となり、直接行動となりました。このハルモニたちの自発的な生き生きとした闘いを実現させた北陸連絡会の方たちの献身的な支援に深く感謝します。

柳 T さんは私と一緒に福岡に帰ってきて、福岡の支援者と交流して、二十八日釜山に帰られました。他の原告たちは二十八日小松空港より帰国されました。

裁判官たちは年度内判決(来春)を目指しているようですが、学者証人を採用させ、裁

判所外での直接行動も実現し、日本国と不二越を追い詰めるためには多数の原告の来日は不可欠と実感しました。  
支援の側の財政が厳しい状況です。ここは踏ん張り所とと思っています。たびたび申し訳ないことですが、不二越闘争支援カンパをよろしくお願いいたします。

## 2006夏福岡集会

### 「韓国・朝鮮の遺族とともに一遺骨問題の解決へ」

日時 8月11日(金) 18:30~21:00

18時開場

会場 カテドラル大名町カトリック教会  
(福岡市大名町2丁目 西鉄グランドホテル前)

参加費 1,000円

(前売 800円, 学生 500円) (電話予約 OK)

強制動員真相究明福岡県ネットワーク

\* 韓鶴洙(ハン・ハクス)さん

1944年、三菱飯塚炭坑の大規模なガス炭塵爆発で亡くなった叔父・李鍾完(日本名 岩本鍾完)さんの遺骨を探している遺族

\* 張錫京(チャン・ソッキョン)さん

日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会所属。遺骨調査官

\* 金光烈(キム・グァンヨル)さん

30年間にわたって筑豊の朝鮮人強制労働の調査に従事。著書に「足で見た筑豊〜朝鮮人強制労働の記録」(明石書店)がある。

## 第二次不二越訴訟第十回口頭弁論

### 傍聴と広島での交流会報告

土井桂子

(関釜裁判を支える広島連絡会)

多くの戦後補償裁判の原告が高齢で亡くなられていくなかで次々に敗訴になり、本日に日本人の人間としての誠意が問われる事柄なのに最近では朝鮮民主主義人民共和国による拉致とミサイル実験ばかりが声高に論じられて、日本が犯した侵略や植民地支配、強制連行や奴隷労働、軍隊慰安婦問題などに対する責任追及はまた後ろへ追いやられています。せめても私たちは忘れません、という思いを少しでも伝えることを願って、今回原告本人尋問で来日される金Jさんと羅Hさんを広島にお迎えするために、富山へ向かいました。

4月19日午前4時32分という早朝にもかかわらず、北陸連絡会の新谷さんが富山駅まで出迎えてくださいました。事務局

長のNさんの家でひと休みさせていただいた後、法廷に向かいました。今回証言台に立たれる金Jさんと羅Hさんは17日に来日して弁護士との綿密な打ち合わせなどをしてこの第10回口頭弁論に出られました。お二人とも緊張で食事がのどを通らない、ということでも支援者の方々は心配そうでした。

法廷では金Jさんも羅Hさんも尋問に対してはつきり発言されました。「姉に会える」とだまされたり、両親に反対されて断ろうとすると「代わりに父を連れていくぞ」とおどされたりして不二越へ連行された実態が明らかにされました。被告不二越の代理人の反対尋問は「挺身隊として国を守る、家族を守るといふ思いで一生涯懸命にいた事が、韓国国内で正しく評価されなかったのか。日本の企業で働いていた事が理由で、非難されたことはないか」というもので、日本の戦争遂行のために家族と引き裂かれ強制連行・強制労働をさせた事実を認めず、原告の被害はあくまでも韓国社会の責任であるかのような混乱を起こさせるものでした。

夜の報告集会の後原告をホテルに送り、またNさんの家に1泊、翌朝富山駅9時

15分発で広島に向かいました。広島では2年前と同じアステールプラザの研修室でKさんの通訳でお二人の証言を伺い、その後食堂に移動して交流会を開きました。羅Hさんは疲労で頭痛がするようでしたが、それでも休憩を取らずに話されました。13人の参加があり、Fさんが中心になって用意してくださった食事に舌鼓をうちました。会場が9時閉館なので、その後はお二人の宿泊室にお邪魔して、旧交を温めました。

翌日はIさんが広島駅までの送りを引き受けてくださり、無事福岡へお送りすることができました。

弁護団の熱心な取り組みと支援の北陸連絡会の方々の努力により、裁判の自身は濃くなっています。7月26日に予定されている第11回口頭弁論で学者証人が採用され、裁判所がその歴史的責任をきちんと果たされることを願っています。

### 八・九

世界連帯行動・水曜デモ in 広島

場所：広島市原爆ドーム前

時間：二〇〇六年八月九日(水)

午後六時半〜七時半

第2次不二越訴訟の経過

(2006年7月)

北陸連絡会作成

	年 月 日	記事
弁護団結成	03年01月19日	北陸戦後補償弁護団結成 (原告1名来日。李B)
富山地裁提訴	03年04月01日	原告8人来日 李B、李丁 全O、安K、成S、金J 羅H、崔H
第1回口頭弁論	03年07月09日	原告意見陳述—金K 島田弁護士 訴状要約 松山弁護士 意見陳述 今村弁護士 意見陳述
第2回口頭弁論	03年11月07日	原告意見陳述—柳T、朴SO 原告第3準備書面—国側答弁書 (国家無答責) 反論 島田弁護士 意見書—被告国の応訴態度について
第3回口頭弁論	04年03月17日	原告意見陳述—李丁 松山弁護士 求釈明申立書 (未払い賃金、供託金) 吉川弁護士 被告国の応訴態度について 島田弁護士 被害・損害各論の総論
第4回口頭弁論	04年07月28日	原告意見陳述—成S 島田弁護士 「債務不履行責任」論 浮田弁護士 「時効・除斥」論 橋本弁護士 「日韓請求権協定」論 奥村弁護士 「国家無答責」論
第5回口頭弁論	04年12月01日	原告意見陳述—全O 島田弁護士 「国際法」、「歴史論」 証拠申し出、原告本人尋問申請 (9人)
第6回口頭弁論	05年04月13日	原告意見陳述—朴SO 島田弁護士—意見陳述 (原告本人尋問の採否)
第7回口頭弁論	05年07月06日	進行協議 9人の原告本人尋問を決定 五十嵐正博証人 (国際法) は保留
第8回口頭弁論	05年11月02日	原告本人尋問 ①奥村弁護士 李B ②橋本弁護士 羅T
第9回口頭弁論	05年12月21日	原告本人尋問 ③菊弁護士 安K ④島田弁護士 崔H
第10回口頭弁論	06年04月19日	原告本人尋問 ⑤松山弁護士 羅H ⑥吉川弁護士 金J
第11回口頭弁論	06年07月26日	原告本人尋問 ⑦二木弁護士 李丁 ⑧中村弁護士 全O 来日原告: 李B、羅T、安K、柳T、金M

(注) 敬称略

「慰安婦」問題を考える時に日本の公娼制について考えざるを得ず、公娼制を含めた性の国家支配を考える時に「婚外子」問題を考えざるをえず、当事者であり本人訴訟で裁判を闘っている土橋博子さんを福岡にお招きして六月二〇日に学習会を持ちました。時間切れで前段階で終わってしまいました。実際に刺激的な学習会でした。土橋さんの裁判の内容は、「婚外子」差別に謝罪と賠償を求める裁判を支援する会のホームページ <http://hansabetsu.blog.fc2.com/> をご覧下さい。

## 「婚外子」差別と闘う土橋博子さんの学習会に参加して

安倍妙子

《女性運動にみる「婚外子」差別》という内容での公開学集会でしたが、三時間に及ぶ長時間の学習内容は、ニュースレターのためにどのように整理して報告すればいいのか、皆目見当がつかないくらいの衝撃的な内容でしたので、学習内容に沿ってレポートを書くというにはあまりにも個人的な感覚でしか報告できないような気がしますので、ここでは私がその学習会に参加して自分自身の中でどう感じたかのスタンスに立つての表現で、あくまでも個人的な感想を

述べてみたいと思います。

さて、結論から先にいうと、とても重い荷物をドーンと手渡されたような、そんな感覚が身体に残った学習会でした。

私の知る土橋さんの印象は、そのものにズバリと迫る勢いを感じる人でしたから、元々講義内容には深い関心を持っていて、この日をとっても心待ちにしていました。一方で、

【何故、日本軍「慰安婦」問題をいまだ「解決」できないのか、「婚外子」を「家」から排除し、法的差別を正当化する日本社会の人権意識と女性運動にその原因をさぐる「公開学集会」という副タイトルは、学ぶ以前からなんとなく気持ちが悪みそうになるものでした。

この日の学習内容は、婚外子差別が今に至る法的差別の現実と、その批判。更にその差別は家制度の中での本妻の地位を守るために、「妻側」から発せられた人間差別であつた！という事実だったのでした。

ジェンダー思想のありかたそのものを揺るがすこの事実は、女性が女性を差別する何ものでもないことに仰け反り怒る思いでした。

明治後半から大正にかけて、女性を層化するために良妻賢母教育がされていく過程で、昭和初期の婚外子論争へと発展し、女性同士があえてつながらない様にしてしまった、当時「良妻賢母」といわれた女性達の差別の「仕掛け」だったのか、と、わたしの結論を持っていきましました。おそらく聞いていた人たちの大半もこのような結論に至ったのではないかと思います。

学習会で伝わる土橋さんの言葉には、講師の存在を超えて、一人の被害者として、聴く側に容赦なしに迫ってくる「怒り」がありました。差別を受ける側にしかわからない屈辱や悔しさ、聞いている私達が「そうだったのか」と、いくらかその場で納得した気持ちになつていても、何気ない私達の日常行動の中に「内在化した差別」が潜んでいる事をあらためて知らされたのでした。そしてそれは敗戦直後の「良妻賢母」といわれる女性達の仕掛けた決定的な「自己都合」に基づいた「発信」だったのだという事とも。

「家督相続」や「家制度」が廃止され、日本国憲法が發布される時に婚外子差別をなくすことができたのに、当時指導的な女



性たちはしなかった。結果的に日本の女性の社会的地位は現在に至るも向上する事は難しく、国際社会に大きく取り残されてしまったと思います。それは明らかに日本の女性たちの恥辱といえるでしょう。

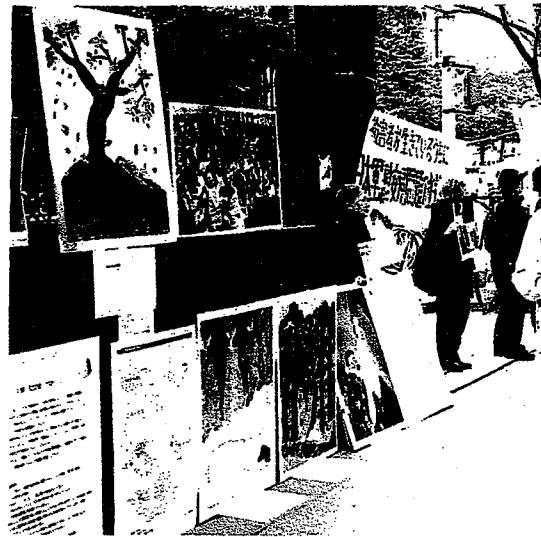
さて、学習会はこの部分で時間切れになってしまいました。それでも三時間という長きにわたった土橋さんの学習会はまだまだ聞き足りず、結論に辿り着けない消化不良のまま、私達に色んなことを教えてくれました。聴く側にとつては共感を超えすぎて自分自身が責められているような、ある意味大変辛い、そんな思いになった参加者も居たかもしれません。

質問と意見が混じり合ったような討論を見ることになった後半学習でしたが、それなりに活発な意見交換で、重い内容ではありましたが、婚外子自身と婚外子の親自身の向かい合う気持ちと立場…

聞いていて、私には一人として生きる姿勢に、大変得るものがありました。願うことができるなら、この続きも機会があったら学習したいです。私達は意見を出し合えるようになるためにはもつと学ばないといけないなあと痛感した学習会でした。

## 第七〇〇回水曜デモ連帯行動報告

日本軍「慰安婦」問題の法的解決を求めて



さん、河順女さん、姜徳景さん、金順徳さん、金学順さん、文玉珠さん、台湾の原告高寶珠さん他)の遺影に黒リボンをかけて、横断幕二枚を広げ、A一パネルを九枚おき、立ちました。チラシも五百枚まきました。

このように連帯の輪が広がっているのもかわらず、六月二七日、埼玉県知事・上田清司氏は 県議会にて県立平和資料館(東松山市)の昭和史年表にある従軍慰安婦の記述について「古今東西、慰安婦はいなかった。こういう間違った記述は修正しなければならぬ」と述べました。多くの抗議の声にもかかわらず、「…慰安婦はいた。慰安所もあった。しかし、軍が徴用した従軍慰安婦がいたという証拠はないのです。」という声明を出しています。このような日本軍が立案・実行・管理した軍慰安所制度をなかつたものにしよとすると、言説が公的な場に出てきて、次世代に伝える歴史資料館に圧力を加えていくことは許されぬことです。それぞれの場で抗議していきましよう。

抗議先：埼玉県総務部広聴広報課広聴・知事への提言担当

三月一五日、ソウル日本大使館前での第七〇〇回水曜デモに連帯し、福岡では、亡くなったハルモニ達への追悼の意を込めてのサイレントスタンディングを十六人で行いました。東京・新潟・大阪・名古屋・三重・神戸・京都・沖縄で、国外でもドイツ、台湾、フィリピン、オランダ、イギリス、アメリカで同時行動が行なわれました。福岡では八人の亡くなった被害者(朴頭理

## 桜の樹の下

語られなかった引揚の惨禍（後編）

平尾 弘子

無心に作業する老人の傍らには、薄紅色の蕾を膨らませ、満開に咲き競い、やがて散りゆく桜の樹が控えていた。

終戦から約半年が過ぎた一九四六年春のことである。文字通り桜の樹の下には、小さき屍が無数に埋まっていた。

かつて、来る日も来る日も墮胎された嬰兒の遺骸を土中に埋める作業を繰り返していた初老の男性がいた。黙々と、春の柔らかな日差しを受けながら桜の根元の土を掘り、埋葬していったのだ。

この人は何を思い、土を掘り返していたのだろう：あるいは取返しても思うことは、回避していたのだろうか。

こうして戦争が終わるたびに誰かが、埋葬のため土を掘り返してこなければならなかった。その営為は、過去から現在まで綿々と繰り返されている。

引揚途上で、日本人の女性が蒙った惨禍

については、周知の事実として広く知られている。

しかし、ここでも戦争だった。仕様がなかったことなのだ：という戦争に纏わる諦念が支配し、被害女性の苦悩の実相は、固く封印されてきた。まして、始末された嬰兒たちが何ゆえに生を享け、何ゆえに光を見ることなく闇に引き戻されなければならなかったのか。《戦争》という一文字に塗りつぶされ、誰もその核心に触れることなどできない。

保養所創設に関わった旧京城帝国大学関係者は、自殺や精神障害が相次ぐ被害女性の惨状を見るにみかね、当時、墮胎は違法であったにも関わらず、保養所開設に踏み切った。後盾となる大学も失い、ある意味、自由な立場で事態に向き合おうとした。

しかし、旧厚生省の立場は、相違した。「水際作戦」と称し、大陸から引揚げてくる女性たちを港で限なく検査し、『異民族の血の流入を水際で食止め、性病の蔓延を予防する』そのような意図を持って、傷ついた女性たちを遇していた。《民族浄化》という概念は、人間の生、性、死—人間の存在そのものを凌辱していく。二日市保養所とは別に旧厚生省は、九州大学や佐賀の中原

療養所など強制墮胎施設を設けていた。

敗戦、そして、その後の混乱が必至であったにも関わらず、国家は民間人の保護など最初から眼中になかった。それどころか被害にあつた女性を忌まわしいものでも見るように白眼視し、文字通り水際で処理していったのだ。

嬰兒の命は、厳密なまでに無辜である：それゆえ、なおさら自らが招き寄せた敗戦の実相を眼前に厳然と突きつけられるのを回避するべくその存在を抹殺した国家やその背後に在る共同体の無言の思惑は、白日の元で究明されなければならなかったのではないか。

当然の成行だろうが、外からもたらされた戦争の終結は、国家にしろ民衆にしろ、表層は塗り変えられても潜在する意識に変化はもたらされなかった。

保養所を出た後、女性たちは、生涯にわたる沈黙の封印を心に課し、なんら変わることもなかったこの社会に戻っていかねればならなかった。自分たちが無感覚、無抵抗に享受した植民地支配、侵略戦争の帰結が、女性たちに具体的にどのような惨禍をもたらしたのか正視することもない社会に。被害女性の沈黙は、戦後六十年を経

でも解かれていない。

村石さんは、この診療所で一人の女性に出会った。穏やかで優しい表情のひとだったという。ここに運ばれてきた女性たちの多くが、精神と肉体に凄絶な傷を負い、口数も少なく虚無的なまなざしをしていたなかで、にこやかで笑みを絶やさなかったひととの面影は、心に深い印象を残した。

この女性は、性病の治療のため、入所していた。梅毒の三期で粘膜まで損傷し、唇も割れ、皮膚の表面から膿が出ている状態だった。治療といってもまだ当時、抗生剤などなく、毎日、洗浄を行なうばかりだったという。病気のため、髪は既に抜け落ち、坊主頭に布をターバンのように巻きつけていた。入所している他の女性たちも中絶の手術後、しばらく休養すると顔もふっくらとしてきて、看護師が髪を結ってあげたり、化粧品を貸したりすることもあったという。しかし、どの女性に対しても本名、年齢、出身地など尋ねることはなかった。また、聞く必要もなかった。村石さんは、このひとにも、もちろん聞いていない。当時、二十歳であった村石さんより明らかに年長に見えたという。

ただ、この女性の場合、話の端々から親に身売りされ、国内の遊郭で売春に従事後、外地に行ったら借金も減り、賃金が高くなるという業者の甘言を信じ、大陸に渡り、日本軍の「慰安婦」として狩り出された経歴が自ずと偲ばれたという。

談話室であや取りに興じたり、他愛のない話をするのだが、辛い過去が表情を曇らせることなどなく、小太りの顔は、いつもにこにこ優しく笑っていたという。あるいは、梅毒が既に脳症にまで進行していたのかもしれない。この世のあらゆるものから背かれ、痛めつけられてきても誰を恨むことなく、なお優しく柔和な表情であった。

このひとは、保養所にいた時、ひよっとしたら生まれて初めて、穏やかな誰にも苛まれることのない日々の幸福を噛みしめていたのかもしれない。なぶりものにされず、殴られず、痛めつけられもせず……この世で初めて取り戻した肉体の自由だったのではないだろうか。

たとえ、忌まわしい病魔に苛まれていてもその表情はもの柔らかく、曇ることはなかったという。

日、私は、その地を訪ねてみた。

保養所の跡地には、今、特別養護老人ホームむさし苑、筑紫野市在宅介護支援センター、デイサービスセンター、訪問看護ステーションの施設が集積して建っており、一部は、済生会二日市病院の駐車場となっている。そつとガラス越しに建物の内部に眼を遣ると高齢の男女が、ゆつくりとした動作で機能訓練をしていた。

隣のマンションとの境界近く、敷地の隅の緑陰のなかに二日市保養所の関係者を顕彰して、児島敬三氏により一九八一年に建立された「仁の碑」、そして一九九九年三月二十日に旧京城帝国大学創立七十五周年記念として植樹された一本の檉の樹が残されている。

さらに数本の木立に囲まれ、敷地の奥まった位置には端正な面立ちの地藏尊が、小さな子をかき抱き、ひっそりと安置してある。母子像の前に立ててあるろうそくに火を灯してみた。風があるためか、小さな焰と共に整った母子の横顔がゆらゆらと揺れて、私の眼には映った。

六十年という歳月が、既に過ぎ去ろうとしていた。

(全文は奥金裁判を支援する会 H.P.N.に掲載しています)

二〇〇五年の暮れ、木枯らしの吹く寒い

## 活動日誌 (2006年3月～2006年7月)

- 3月12日 企業資料に見る朝鮮人強制連行一講師・守屋敬彦さん  
関釜裁判ニュース発送
- 3月15日 韓国第700回水曜デモ連帯福岡行動一朴頭理さん追悼
- 3月26日 真相究明福岡県ネット第7回会議
- 3月27日 真相究明全国ネット会議 (神戸)
- 3月29日 戦時性的強制被害者問題解決促進法案  
81人の参議院議員が賛同して7度目の提出
- 4月9日 関釜裁判を支援する会第151回定例会
- 4月19日 関釜裁判を支援する会財政問題他緊急会議  
第2次不二越訴訟・本人尋問一金丁さん、羅Hさん
- 4月20日 広島で金丁さん、羅Hさんを囲む会
- 4月21日 福岡で金丁さん、羅Hさんを囲んで交流会
- 4月22日 不二越原告たち福岡空港より帰国
- 4月24日 武松輝男さんより炭坑で働く女坑夫の実態について聞く  
真相究明福岡県ネット第8回会議
- 5月11日 不二越原告団集会
- 5月22日 立法ネットの会議、戸籍制度についての学習会
- 5月23日 恒久平和調査局設置法案 衆議院に提出。4度目
- 5月29日 真相究明福岡県ネット第9回会議
- 6月15日 戦時性的強制被害者問題解決促進法案  
内閣委員会で趣旨説明、継続審査
- 6月16日 恒久平和調査局設置法案は継続審査
- 6月20日 「女性運動に見る婚外子差別」講師・土橋博子さん  
(立法ネット主催)
- 6月25日 真相究明福岡県ネット第10回会議
- 6月26日 矯風会九州部会で話す
- 7月17日 真相究明福岡県ネット第11回会議
- 7月23日 関釜裁判ニュース第51号編集作業

### ホームページアドレス変更!!

またまたお詫びとお知らせ  
都合により再々度変更しました。  
申し訳ありません。

<http://www.kanpusaiban.net/>  
よろしく願いたします。

《傍聴をお願いします》

### 第2次不二越訴訟

#### 第12回口頭弁論

場所 富山地方裁判所

日時 9月20日(水)

学者証人の採否決定

### ★関釜裁判ニュース 51号★

2006年7月30日発行

編集作業人 井上由美 花房恵美子

発行

戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会

代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp

年会費 3,000円

郵便振替01740-0-47678

口座名 関釜裁判を支援する会

ホームページアドレスが変わりました。

お手数ですがリンク等されている方、

変更をお願いいたします

WEB版関釜裁判を支援する会

ホームページアドレス

<http://www.kanpusaiban.net/>

### 関釜裁判を支える広島連絡会

土井桂子

### 関釜裁判を支える福山連絡会

市民運動交流センターふくやま

### 関釜裁判を支援する県北連絡会

福政康夫

### 第二次不二越訴訟支援 北陸連絡会

ホームページ

<http://www.fitweb.or.jp/~sksr930>

明太(マコト)がフクヤへ

知人が丸木の大学院で一緒だといふ、韓国の留学生を連れて来た。折しもW杯のさ、いさ、だったので「韓国が一番人気の成り選手は？」とたずねると「朴智星(パク・チン)！」と答えが返って来た(パク・チンは京都パープルサンガにも在籍、現在はマニタスター・エイトッドの中心選手)。この留学生、大江健三郎や安部公房の研究をしているそう。今の若、人は証人だゴトぬゆもい(編集長)